令和3年第11回

北竜町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和3年11月26日(金) 午後1時45分から午後2時00分
- 2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
- 3. 出席委員(11人)
 - 11番 水谷 茂樹(会長) 7番 善岡 浩樹(会長代理)

1番 松田 力 2番 中村 広治 3番 北清 裕邦

4番 植松 春雄 5番 澤田 正人 6番 藤崎 正雄

8番 川瀨 崇 9番 川島 史伸 10番 高田 秋光

- 4. 欠席委員 (0人)
- 5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の選出 中村 広治 川島 史伸

第 2 会議書記の指名 川本局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事

第 3 農政報告 参 与 續木課長

第 4 会務報告 事務局 川本局長

第 5 議事参与の制限

第 6 報告第25号 農地法第3条第1項の規定による相続の届出について

第 7 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第 8 議案第23号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

第 9 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積 計画の決定について

あり

第10 議案第25号 現況証明書の交付について

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(川本)

只今から、令和3年第11回農業委員会を開催します。

本日は、全11名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。

それでは、水谷会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。

会 長(水谷)

お疲れ様です。コロナが落ち着いてきているようで、残り1ヶ月は 昨年に比べかなり慌ただしい年末になりそうであります。農業情勢は 相変わらず不透明で、20年くらい前に望まない事情というのもあり ましたが、そんなことになる前に手を打って頂ければと思います。

議長(会長)

それでは令和3年 第11回農業委員会総会を開催致します。

議長

日程第1 署名委員の選出について 中村委員・川島委員にお願い致します。

議長

日程第2 会議書記の指名 会議書記には、川本事務局長 滝上農 地推進員 手嶋主事 下浦主事を配置いたします。

議長

日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。

参与 (續木)

お疲れ様です。先日のイベント関係について報告させて頂きます。 11月1日から3日にかけて札幌地下歩行空間で観光物産展に出展することは前回の総会の中でも報告しておりましたが、内容としましては、JA、黒千石協同組合、北竜振興公社が物販、役場、農業委員会が就農・移住相談として参加しております。約1,600人ほどの集客と思っております。特に米の量り売りの人気が高く、3日間で914キロの売上げとなっております。11月23日はアクセスサッポロにて新規就農者フェアに参加をしております。今後もフェア等の就農支援活動により就農者の確保に努めて参ります。

以上農政報告と致します。

議長

日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4ページをお開き下さい。

【4ページ朗読】

議長

日程第5 議事参与の制限について

議案第22号で に議事参与の制限が掛かります。

それではこれより、報告1件・議案4件の審議に入ります。

議長

日程第6 報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出について説明を願います。

事務局長

5ページをご覧下さい。

報告第25号 農地法第3条の3第1項の規定による相続の届出 について

農地法第3条の3第1項の規定による相続により権利を取得した 旨の届け出を別紙のとおり受けたので報告する。

令和3年11月26日提出

次のページをご覧下さい。

受理番号 3-5 相続

権利取得者

権利委譲者 母親 さんが平成29年8月24日に

亡くなられ、持分2分の1を相続しました。

今まで相続手続きをされておりませんでしたが、先ほどの適正委員 会でもはかられておりましたが、今後離農を予定されており、相続手 続きをされました。

土地の所在は板谷79番地2外3筆です。

田が3筆、畑が1筆、合計面積 23,093㎡です。

土地は資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります

議長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議長

日程第7 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による申請

許可について、説明願います。ここで、議事参与の制限が かかりますので宜しくお願いします。

いこ

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第22号 農地法第3条第1項の規定による申請許可について

農地法第3条第1項の規定による、農地の権利設定の許可申請があったので別紙の者について議決を求める。

令和3年11月26日提出

次のページをご覧下さい。

受理番号 3-3 地上権の譲与

受渡人 岩見沢市 北海道空知総合振興局長 白石俊哉 譲受人 和 北竜土地改良区 理事長 川島直美 権利は、地上権の譲与です。

地上権は、令和2年9月8日に設定されております。

所有者はです。

この土地は、北海道土地改良財産の譲与に関する条例より地上権 (用水路)を北海道から北竜土地改良区に譲与するものです。

用水路は、地下 60 cm以上の埋設深があり、水路管はありますが、 農地として耕作ができます。

土地の所在は竜西17番地18外1筆です。

田で2筆 面積は77㎡です。

資料の2ページから8ページに農地法3条の申請書及び航空写真 を添付しておりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

このことについて、質疑等ございますか。

委員

【質疑等なし】

議長

採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

【全員举手】 委 員

議 長 日程第7 議案第22号 農地法第3条第1項の規定による申請

許可については承認と致します。ここでの議事参与の制限を

解きます。

議 長

次に、日程第8 議案第23号 農地法第18条第6項の規定によ る合意解約について説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

議案第23号 農地法第18条第6項の規定による合意解約につ いて

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件 について議決を求める。

令和3年11月26日提出

次のページをご覧下さい。

番号 3-4 合意解約

貸主

土地の所在は西川396番地外1筆で畑が2筆となります。

合計面積が25,244㎡です。

この土地は、農業委員会への報告がもれており、既にこの春から賃 貸をしておらず、 が耕作をしております。

資料9ページに航空写真がありますのでご参照下さい。 以上で説明を終わります。

長 ご質問等ありますか。 議

【質疑無し】 委 員

採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。 議 長

委員【全員挙手】

議 長 日程第8 議案第23号 農地法第18条第6項の規定による合 意解約について承認いたします。

議 長 次に、日程第9 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条 の規定による農用地利用集積計画の決定について説明願います。

事務局長 11ページをご覧下さい。

議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農 用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和3年11月26日提出

次のページをご覧下さい

番号 3-贈-3

所有権の移転を受ける者

所有権の移転する者

所有権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、贈与です。

移転時期は、令和3年11月29日です。

土地の所在は、西川26番地4 畑1筆で

面積は510㎡となっており、

旧所有者の さんが令和2年10月23日に亡くなられ、 兄の さんが相続された土地となっています。

資料の10ページから11ページに航空写真等を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長ご質問等ありますか。

委 員 【質疑無し】

議 長 採決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員 【全員挙手】

議 長 日程第9 議案第24号 農業経営基盤強化促進法第18条の規 定による農用地利用集積計画の決定について承認いたします。

議 長 次に日程第10 議案第25号 現況証明書の交付について事務 局より説明願います。

事務局長 13ページをご覧下さい。 議案第25号 現況証明の交付について

現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。

令和3年11月26日提出

14ページをご覧下さい。

届出人

土地の所在は、三谷37番地4外 2筆 です。 証明理由は、土地の地目変更登記申請をするものです。 令和3年6月に農業用施設用地として売買されております。 資料12ページから13ページに全体図と位置図としての航空写 真、現況写真を添付しております。

以上で説明を終わります。

議長このことについて、質疑等ございますか。

委員【質疑等なし】

議長探決いたします。承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員 【全員挙手】

議長

日程第10 議案第25号 現況証明書の交付については承認と 致します。

これにて、議案全て終了致します。 以上で第11回農業委員会総会終了致します。